

問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 費 費用 先 先着順で受け付ける定員 申 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館・休園日 託 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です（有料広告を除く）

## 12月4日～10日は人権週間 誰もが自分らしく生きるために人権について考えませんか

☎ 1005283 問ダイバーシティ推進課 ☎ 6489 - 6658 FAX 6489 - 6661

### 尼崎人権啓発協会から

◆インターネット上の人権問題などに関する人権法律相談 11月21日(火)午後2時～5時(30分間)、市役所中館7階で、弁護士によるオンライン相談を。



☎必要 問尼崎人権啓発協会 ☎ 6489 - 6815 FAX 6489 - 6818。

♥◆中央地区ふれあい講演会 12月11日(月)午後2時～4時、中央北生涯学習プラザで「ウクライナ取材映像から知る戦争の現実 私たちにできること」をテーマに。先 80人 問 11月6日から電話かファクス(住所、氏名、電話番号を書いて)で同協会。手話通訳あり。

### 小学生人権書道の入賞作品展

11月25日～12月10日午前9時～午後9時(25日は1時から。日曜日は5時まで)、中央北生涯学習プラザで。問神戸地方方法務局尼崎支局 ☎ 6482 - 7401 FAX 6482 - 7402。

### 街頭啓発キャンペーン

各会場で、さまざまな催しを。【中央公園】12月1日(金)午後1時30分～3時。問神戸地方方法務局尼崎支局【阪急武庫之荘駅周辺】12月1日(金)午後4時～5時。問地域総合センター南武庫之荘 ☎・FAX 6438 - 5875 【地域総合センター水堂から JR立花駅】12月2日(土)午前11時～正午。

## 災害時に備えて 食料の家庭備蓄を始めましょう

☎ 1028784 問災害対策課 ☎ 6489 - 6165 FAX 6489 - 6166

いざというときでも自分や家族を守ることができるよう、必要な備えを進めましょう。食料の家庭備蓄は、災害時の非日常のものと考えてのではなく、日常の一部として普段から無理なく取り組むことが大切です。

### なぜ、食料の家庭備蓄が必要なの？

過去の事例によれば、災害発生からライフライン復旧まで1週間以上かかるケースが多くみられます。また、災害支援物資が3日以上到着しないことや、物流機能の停止によって1週間以上スーパーマーケットやコンビニなどで食料が手に入らないことが想定されます。このため、最低3日分から1週間分の食料を家族の人数分備蓄することが望ましいといわれています。

◆家庭備蓄の例 水、カセットこんろ・ボンベ、米、乾麺、カップ麺類、パックご飯、レトルト食品、缶詰、日持ちする野菜類、調味料、梅干し、のり、乾燥わかめ、インスタントみそ汁、野菜ジュース、菓子類など。

問同センター ☎ 6436 - 8681 FAX 6436 - 8885 【尼崎センタープール前駅周辺】12月4日(月)午前10時～11時。問地域総合センター担当 ☎ 6489 - 6660 FAX 6489 - 6661 【阪急塚口駅南側周辺】12月4日(月)午前11時～正午。問地域総合センター上ノ島 ☎ 6429 - 7640 FAX 6429 - 7644 【JR立花駅周辺】12月4日(月)午後4時15分～5時15分。問地域総合センター今北 ☎ 6416 - 5729 FAX 6419 - 0045 【JR尼崎駅周辺・杭瀬商店街入り口】12月5日(火)午前10時～11時。問地域総合センター神崎 ☎・FAX 6499 - 3500。

### 人権啓発標語入選作品の表彰

12月2日(土)午前10時～11時、地域総合センター水堂分館で。☎不要 問同センター ☎ 6436 - 8681 FAX 6436 - 8885。

### 特設人権相談

12月4日(月)午後1時～3時、市役所中館1階市民相談担当と武庫西生涯学習プラザで、人権擁護委員による相談を。☎不要 問神戸地方方法務局尼崎支局。

### 人権問題講演会

12月4日(月)午後2時～3時30分、武庫西生涯学習プラザで、「子どもの居住の貧困とは何か」をテーマに。☎不要 問地域総合センター南武庫之荘。

### ローリングストックを活用しよう

普段から少し多めに食材や飲料水などを買って置き、賞味期限を考えて使った分だけ新しく買い足すことにより、常に一定量を備蓄する方法です。日常の中でぜひ活用を。

### 兵庫県津波一斉避難訓練を実施

☎ 1034483

11月2日(休)午前10時～正午、南海トラフ地震を想定し、緊急速報メールや屋外拡声器(主に河川沿いや臨海部に設置)、戸別受信機などを活用した災害情報の伝達訓練を実施します。同訓練に合わせて、シェイクアウト(地震から身を守る3つの安全行動)訓練を行うなど、その時その場所のできる行動を取りましょう。なお、同メールは携帯電話会社が配信するもので、マナーモードであっても一斉に鳴ります。実際の災害と間違えないようご注意ください。

## 日ごろから火の元にご注意を 火災から人命を守ろう

問①情報指令課 ☎ 6481 - 0119 FAX 6482 - 1995 ②③予防課 ☎ 6481 - 3964 FAX 6483 - 5022

### ① 11月9日は119番の日

☎ 1002382

119番に電話するとき、火事か救急か、住所(場所)・目標となる建物・氏名・電話番号を正しく伝え、係員が「はい、分かりました」と言うまで電話を切らないでください。



### ② 11月9日～15日は秋の火災予防運動

☎ 1002979

これからの季節は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなります。火災を予防するため、次の「4つの習慣」と「6つの対策」を心掛けましょう。

◆4つの習慣 ▷寝たばこは絶対にしない、させない▷ストーブの周りに燃えやすいものを置かない▷こんろを使うときは火のそばを離れない▷コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

### 11月は児童虐待防止推進月間

## 「虐待かも」と思ったら、ためらわずにご連絡を

☎ 1003117 問こども相談支援課 ☎ 6430 - 9979 FAX 6409 - 4298

子どもを虐待から守るためには、社会全体で取り組む必要があります。虐待を受けている子どものさまざまなサインを見逃さず、「虐待かも」と思ったら、匿名でも構いませんのでためらわずにご連絡ください。秘密は厳守します。連絡内容によって責任を問われることはありません。

◆子どものサイン ▷泣き声やたたかれる音などがする▷不自然な傷やあざがある▷季節や体に合っていない服装をしている▷家へ帰りたがらない▷頻りに家の外へ出されている▷食べ物への執着が強い——など。

◆親の様子 ▷夫婦げんかが多い▷よく大声で怒鳴っている▷家の周りが乱雑で汚れている▷子どもを放置して外出している▷泣いている子どもを放置している▷家にいる

### ふるさと納税×NPO法人

## 地域のために活動するNPO法人を寄付で応援しよう

☎ 1033866 問協働推進課 ☎ 6489 - 6153 FAX 6489 - 6173

本市ではふるさと納税の制度を活用し、市民や事業者の皆さんからの寄付金をNPO法人に交付しています。

その事業に共感し応援したいと思うNPO法人を指定して寄付することができ、同法人に直接寄付する場合と異なり、税制上の優遇措置を受けることができます。

☎ 12月19日までに所定の用紙を直接か郵送、ファクス、Eメールで協働推進課か31日までにふるさと納税ポータルサイトで。クラウドファンディングで寄付を受け付け

◆6つの対策 ▷ストーブなどは安全装置の付いた機器を使用する▷住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する▷部屋を整理整頓し、寝具やカーテンなどは防災品を使用する▷消火器などを設置し、使い方を確認する▷高齢者や身体の不自由な人は避難経路・方法を常に確保しておく▷訓練への参加や戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

### ③老朽化消火器のリサイクル回収

☎ 1002983

11月7日(火)午後1時30分～4時、中・東・西・北消防署、武庫・園田分署で、家庭にある使用期限の切れた消火器(エアゾール式簡易消火器などを除く)の回収を行います。¥ 1本1,000円。リサイクルシール付きの消火器は1本500円 ☎不要。なお、三和分署と常光寺・大庄・塚口出張所では回収しませんので、ご注意ください。住宅用消火器の使用期限は約5年です。この機会にご確認ください。

かどうかが分からない——など。

	受付日時	連絡先
こども相談支援課	平日午前9時～午後5時30分	☎ 6430 - 9979 FAX 6409 - 4298
児童相談所全国共通ダイヤル	終日	☎ 189(一部のIP電話からは利用できません)

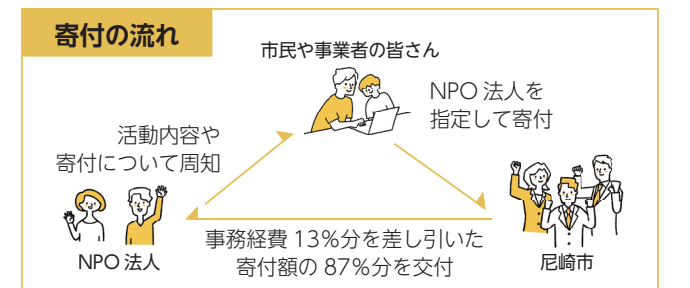
各警察署では終日相談を受け付けています

### オレンジリボンフェスタ

☎ 1035006

11月12日(日)午前10時～午後3時、中央北生涯学習プラザで、市内の子育て関連団体によるステージ発表やブース出店、子育て支援情報の提供など、親子で楽しめるイベントを開催します。☎不要 問社会福祉協議会 ☎ 4950 - 8862 FAX 4950 - 8913。

ている法人もあります。





問 問い合わせ先 申 申し込み 対 対象者 費 費用 宛 先着順で受け付ける定員 申 申し込み多数の場合は抽選する定員 休 休館日 託 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です（有料広告を除く）

## 令和5(2023)年度も無料で接種できます 新型コロナワクチン接種(秋開始接種)など

ID 1024145 問 新型コロナワクチン案内センター ☎ 4950 - 5085 FAX 4950 - 5087

この情報は10月24日時点のものです。最新の情報は、市のホームページなどをご確認ください。

### オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチンの追加接種(秋開始接種)

初回接種を終了した全ての人を対象に、秋開始接種を実施しています。秋開始接種での接種期間は来年3月まで、接種回数は1回限りです。

前回接種が8月31日までに完了した人には、10月27日に予診票を発送しました。9月19日までに完了した人

には、11月28日に発送予定です。なお、未使用の予診票を持っている場合は、改めて発送はしません。予診票は引き続き使用可能ですので、接種をご検討ください。

### 予診票の発行など

予診票が届かない・紛失したなどで再発行を希望する場合は、所定の用紙を郵送でコロナワクチン接種証明等事務センター（〒660-0052 七松町1丁目2-1-202）かオンライン申請ポータルサイトで手続きをしてください。



## 令和4(2022)年度(令和4年4月1日～5(2023)年3月31日) 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

ID 1008376 問 公文書管理担当 ☎ 6489 - 6171 FAX 6489 - 6837

本市では、情報公開制度と個人情報保護制度に基づき、請求に応じて公文書などを開示しています。

令和4年度は、公文書の開示請求が383件、保有個人情報の開示請求は116件ありました。

公文書の開示	開示	81
	部分開示	223
	不開示	53
	その他	26

保有個人情報の開示	開示	40
	部分開示	60
	不開示	13
	その他	3

## 手続きや免除制度など 国民年金制度を紹介

問 ①③⑤ 国保年金課 ☎ 6489 - 6428 FAX 6489 - 6417 ②④ 尼崎年金事務所 ☎ 6482 - 4591 FAX 6482 - 1438

国民年金は、国内に住む20～59歳の人全員加入しなければならない社会保険制度です。忘れずに納付しましょう。

### ① 手続きを忘れずに ID 1002812

就職・退職・結婚などによって加入する種類が変わります。厚生年金に加入している人（第2号被保険者）とその被扶養配偶者（第3号被保険者）は職場を通じて届け出ますが、退職した場合（第2号被保険者に扶養される人を除く）や被扶養配偶者でなくなった場合などは、個人が市役所で第1号被保険者となる手続きをしなければなりません。この手続きを忘れると年金額が少なくなったり、年金を受けられなくなったりすることがあります。

### ② 保険料未納の場合

滞納している国民年金保険料について納付催告を行っても納付意思のない人に対しては、法に定める強制徴収を実施します。開始されると延滞金が課されるほか、本人・配偶者・世帯主の財産が差し押さえられる場合があります。

### ③ 納付が困難な場合 ID 1002825

◆ 申請免除・納付猶予制度 経済的な理由などで保険料を納めることができない場合、保険料の申請免除・納付猶予制度があります。申請免除制度は、本人・配偶者・世帯主（納付猶予制度は本人と配偶者）の所得により利用でき

ないことがあります。納付猶予制度は、20～49歳の第1号被保険者が対象です。

◆ 学生納付特例制度 ID 1002826 大学（院）・短大・高等専門学校・専修学校などの学生で、前年の所得が一定額以下の人は申請をすれば保険料の納付が猶予されます。

いずれの制度も免除・猶予期間は老齢基礎年金受給資格要件の期間（10年以上）に算入されますが、支給される年金額は全額納付した場合に比べると減額されます。また、承認期間から10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。

なお、障害や死亡など不慮の事故が起こった場合、一定の納付要件を満たせば免除や猶予期間中でも満額の障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

### ④ 2年前納のご利用を ID 1002824

割引額の大きな2年前納を受け付けています。来年度の口座振替やクレジットカード納付による2年前納の申込期限は来年2月末です。

### ⑤ 任意加入制度 ID 1002813

60歳以上で老齢年金の受給資格を満たさない人や受給金額の増額を希望する場合は、任意加入制度があります。任意加入には条件がありますので、お問い合わせください。

## 表彰しました 市民芸術賞・文化功労賞

問 文化振興課 ☎ 6489 - 6385 FAX 6489 - 6702

各受賞者は次の通り(敬称略)。

### 市民芸術賞 ID 1033994

芸術性の高い活動を全国規模で展開し、本市の芸術文化の振興に貢献した人・団体に贈られます。



桂八十八 (落語) 撮影 佐々木芳郎

### 文化功労賞 ID 1034020

長年にわたり文化分野で活躍し、指導的立場にある人に贈られます。



丸谷妙子 (茶華道)

## 表彰しました 尼崎市民の警察官賞・地域のための防犯活動団体賞・交通安全功労者等

ID 1023171 問 生活安全課 ☎ 6489 - 6502 FAX 6489 - 6686

各受賞者は次の通り(敬称略)。

### 尼崎市民の警察官賞

市内の警察署に勤務する警察官の功績をたたえるものです(3人を表彰)。



有村憲悟 尼崎南警察署 刑事第二課

### 地域のための防犯活動団体賞

地域で防犯パトロール活動などに貢献した団体に贈られます。



尼崎北防犯協会大西福祉協会支部

### 交通安全功労者等

交通事故防止のため、交通安全指導や交通安全思想の普及に貢献した人・団体に贈られます。

- ◆ 交通安全功労者 前田正明、湯本孝子、深井久美子。
- ◆ 交通安全優良運転者 小谷陽子、沖田義廣、甲斐義生。
- ◆ 交通安全優良事業所 松本運輸倉庫(株)、(株)中井総組、内外電機(株)。



## 有料広告欄

※こちらには有料広告を掲載しています

各記事に掲載しているIDを市のホームページの「市報ID・ページ番号検索」に入力すると、詳細などが分かります



問 問い合わせ先  
申 申し込み  
対 対象者  
費 費用  
先 先着順で受け付ける定員  
申 申し込み多数の場合は抽選する定員  
休 休館・休園日  
託 託児、手話通訳などあり。料金表示のないものは無料です（有料広告を除く）

各記事に掲載しているIDを市のホームページの「市報ID・ページ番号検索」に入力すると、詳細などが分かります

表6 一般行政職員の平均給料月額など

区分	平均給料月額	平均年齢	ラスパイレース指数※	
尼崎市	令和4年度	30万6026円	41.0	97.6
	令和5年度	30万8068円	41.3	—
中核市	令和4年度	31万8332円	42.0	99.5
国	令和4年度	32万3711円	42.7	—

各年度4月1日現在。※国の給料との比較に用いる指数で、国を100とした場合の本市の給料月額の水準を示すもの

表8 諸手当

区分	尼崎市	国	
扶養手当	制度内容	国と同じ	配偶者=6,500円※1、子=1万円※2、父母など=6,500円※1
	支給職員1人当たりの平均年額	21万9938円	公表していません
住居手当	制度内容	借家=上限2万7000円、持ち家=支給なし。いずれも市外から転入する職員には最長3年間1万円を加算	借家=上限2万8000円、持ち家=支給なし
	支給職員1人当たりの平均年額	29万9394円	公表していません
地域手当	制度内容	10%	10% (尼崎市内の官署の場合)
	支給職員1人当たりの平均年額	37万1327円	公表していません

1人当たりの平均年額は令和4年度普通会計決算を基に算出。※1局長級は0円。部長級は3,500円※216～22歳の子ども1人につき5,000円加算

表10 市長等の給与状況(令和5年度)

	市長	副市長	教育長	常勤監査委員
給与月額	117万7000円	94万2000円	80万5000円	65万8000円
期末手当	563万1944円	450万7470円	385万1924円	314万8530円
年収	1975万5944円	1581万1470円	1351万1924円	1104万4530円

令和5年4月1日現在の額で算定

表7 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	25万5256円	32万6850円	39万2833円
	高校卒	22万8920円	29万1000円	34万8671円
技能労務職	高校卒	—	—	35万1080円
	中学卒	—	—	—

令和5年4月1日現在

表9 退職手当

区分	尼崎市	
	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	国と同じ	—
勤続25年		
勤続35年		
最高限度		
定年前の早期退職の特例措置	1219万3976円	
1人当たりの平均支給額	—	
区分	国	
	自己都合※	応募認定・定年※
勤続20年	19.7月分	24.6月分
勤続25年	28.0月分	33.3月分
勤続35年	39.8月分	47.7月分
最高限度	47.7月分	47.7月分
定年前の早期退職の特例措置	2～45%加算	
1人当たりの平均支給額	公表していません	

1人当たりの平均支給額は令和4年度普通会計決算を基に算出。※小数第2位を四捨五入しています

	議長	副議長	議員
報酬月額	79万7000円	71万7000円	64万 円
期末手当	381万3644円	343万 844円	306万2400円
年収	1337万7644円	1203万4844円	1074万2400円

お知らせします

## 本市職員の人事や給与の状況

ID 1007499 問給与課 ☎ 6489 - 6181 ㊟ 6489 - 6183

この公表は、「尼崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本市の職員数や職員の給与など人事行政の運営状況を皆さんにお知らせし、その公正性と透明性を高めるものです。

なお、市のホームページで、本誌の内容に加えて、職員の勤務条件やサービスの状況、公平委員会の業務の状況など、人事行政全般について公表しています。

### 職員数

全庁的な事務の見直しや業務の委託化により、職員数の適正化に努めています。職員数は令和5(2023)年4月1日現在で、3,222人です(表1～3)。

### 職員の人件費

職員の給与は、基本となる給料と扶養・住居・通勤手当などの諸手当で構成され、職務内容などに応じて支給しています。給与の内容は、市議会で議決された「尼崎市職員の給与に関する条例」(以下「給与条例」という)で定めています。

◆人件費の決算の状況 上下水道やボートレースなど公営企業会計などを除いた令和4(2022)年度(令和4年4

表1 級別などの職員数

区分	計	男性	女性	
常勤	3,222	2,104	1,118	
級別内訳	▲5 ▲6	▲1	▲1	
	局長級	16	16	0
		1	2	▲1
	部長級	63	57	6
		1	▲3	4
	課長級	200	169	31
		1	1	0
	課長補佐	27	19	8
		▲2	▲3	1
	係長級	698	512	186
		13	15	▲2
	主任	193	183	10
		▲5	0	▲5
	作業長など	40	40	0
	▲2	▲2	0	
作業主任	26	18	8	
	▲8	▲7	▲1	
一般職	1,806	963	843	
	▲22	▲22	0	
再任用	153	127	26	
	18	13	5	
区分	計	男性	女性	
再任用短時間	54	39	15	
	▲11	▲6	▲5	

上段は令和5年4月1日現在。下段は令和4年4月1日現在からの増減数です(▲はマイナス)

表2 部門別職員数

区分	常勤	再任用短時間	
議会	17 ▲1	1 0	
総務企画	459 10	10 ▲4	
税務	115 0	0 ▲2	
民生	660 8	8 ▲5	
衛生	408 ▲13	2 0	
労働	8 0	0 0	
農林水産	11 2	0 0	
商工	23 ▲2	0 ▲1	
土木	242 ▲4	7 4	
小計	1,943 0	28 ▲8	
特別行政	教育	475 ▲9	9 ▲1
	消防	448 ▲1	12 ▲2
	小計	923 ▲10	21 ▲3
公営企業等会計	水道	113 ▲2	2 ▲1
	下水道	76 3	0 0
	そのほか	167 4	3 1
	小計	356 5	5 0
合計	3,222 ▲5	54 ▲11	

左欄は令和5年4月1日現在。右欄は令和4年4月1日現在からの増減数です(▲はマイナス)

表3 年齢別職員数

区分	10～20代	30代	40代
職員数	566	1,030	525
割合	17.6%	32.0%	16.3%

区分	50代	60代
職員数	928	173
割合	28.8%	5.4%

令和5年4月1日現在。割合は小数第2位を四捨五入しています

表4 人件費(普通会計決算)

年度	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
令和3年	2270億3827万円	298億4107万円	13.1%
令和4年	2242億9975万円	298億4013万円	13.3%

人件費には投資的経費に分類される職員の人件費を含みます。1万円未満を四捨五入しています

表5 職員の給与と費(普通会計決算)

年度	給与と費				職員1人当たりの給与と費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
令和3年	106億9213万円	36億2731万円	46億642万円	189億2586万円	634万2447円
令和4年	106億1636万円	35億2339万円	43億6488万円	185億463万円	624万9453円

退職手当を含みません。1万円未満を四捨五入しています。1人当たりの給与と費は決算額を各年度4月1日現在の普通会計の職員数で割ったもの

## 令和6(2024)年4月採用、事務(福祉)の受験資格を拡大 市職員を募集(事務(福祉)、土木、建築、電気、保健師、管理栄養士)

ID 1035078 問人事課 ☎ 6489 - 6177 ㊟ 6489 - 6170

㊟ 11月8日～23日に専用フォームで人事課。 法に規定する学校やそれと同等と認められる学校を卒業  
いずれも試験区分に定める学歴に関しては、学校教育 法に規定する学校やそれと同等と認められる学校を卒業  
か卒業見込みであることが必要です。

試験区分	採用予定人数	受験資格など※	試験日
事務(福祉)	10人程度	昭和53(1978)年4月2日以降生まれで、社会福祉主事任用資格を持つ人か、来年3月までに取得見込みの人	①SPI 11月29日～12月10日 ②集団討論・個人面接 12月中旬を予定 なお、応募者が多い区分については、①を1次試験、②を2次試験とする場合があります
土木	5人程度	◆大学卒 昭和53年4月2日以降生まれで、各職種に関する専門課程を修了した人か、来年3月までに修了見込みの人 ◆短期大学等卒 昭和55(1980)年4月2日以降生まれで、各職種に関する専門課程を修了した人か、来年3月までに修了見込みの人 ◆高校卒 昭和57(1982)年4月2日以降生まれで、各職種に関する専門課程を修了した人か、来年3月までに卒業見込みの人 ※次の資格を持つ人のSPIを免除します 【土木】1級土木施工管理技士か技術士(建設部門) 【建築】建築士(一級・二級)か設備設計一級建築士 【電気】技術士(電気電子部門)か電気主任技術者(▷第一種▷第二種▷第三種—のいずれか)。ほかにも要件あり	
建築	5人程度	昭和53年4月2日以降生まれで、保健師の免許を持つ人か、来年3月までに保健師免許登録申請済みとなる人	
電気	若干名	昭和63(1988)年4月2日以降生まれで、管理栄養士の免許を持つ人か、来年3月までに管理栄養士免許登録申請済みとなる人	
保健師	3人程度		
管理栄養士	若干名		

※各試験区分に関する学科・専門課程を修めているか判断が難しい場合は、履修科目を確認できる書類を準備して人事課へお問い合わせを